

ご説明資料

令和6年8月

認定区域整備計画の実施状況報告書の概要①

1. 事業実施体制の構築・強化(契約・協定の締結等)

- 大阪府・市と事業者との間で、実施協定及び事業用定期借地権設定契約等を締結(令和5年9月)
- 中核株主により累計241.65億円の出資を完了。(令和6年1月)
- 金融機関との間で5,300億円のシニアローンの融資契約を締結。(令和6年3月)
- 少数株主22社との間で1,270億円の株式引受契約を締結。(令和6年3月) 等

2. 設計・液状化対策工事等への着手

- 設計会社との間で委託契約を締結し、各IR施設の設計・調査に着手。
- 建築関連の各種許認可等に向けた行政協議の実施。
- 液状化対策工事に着手。(令和5年12月) 等

■ 液状化対策工事の概要

実施主体 : 大阪市

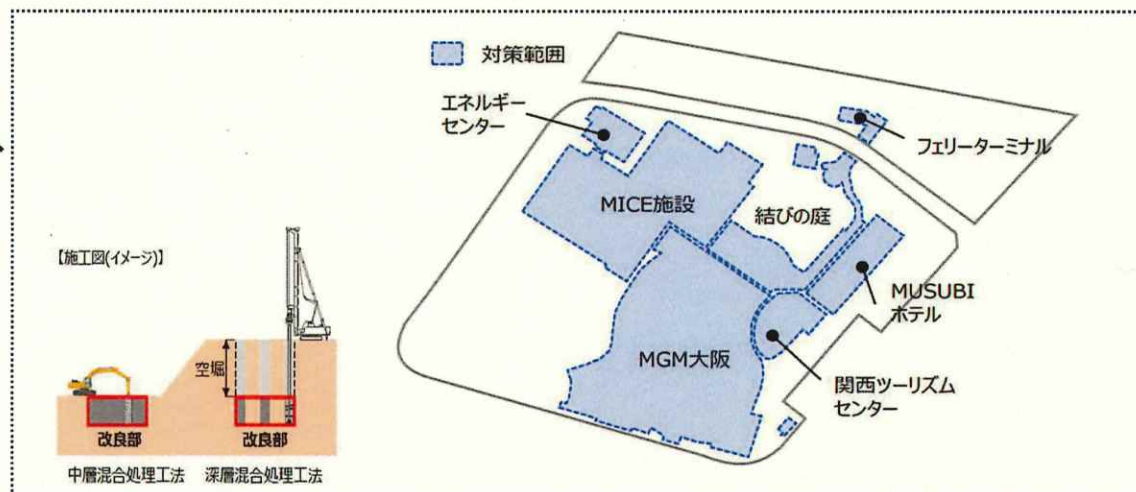
施工業者 : 竹中工務店・竹中土木共同企業体、
大林組・大成建設

着手日 : 令和5年12月4日

対策工法 : セメント系固化工法

対策面積 : 約21ha(建物直下)

改良層厚 : 概ね3~5m



(IR予定地における液状化対策工事について) (出典:大阪府HP)

3. ギャンブル依存症対策の実施

- 依存症に関する各種情報が一元的に集約された「おおさか依存症総合ポータルサイト」を整備。
- セルフチェックやギャンブル等行動の把握等に活用できる、ギャンブル等依存症相談支援アプリ「DaySee」をリリースし、相談拠点、医療機関、市町村等に周知。
- 啓発月間において、シンポジウムを開催したほか、啓発動画を作成し、SNSを活用したターゲティング広告や関係各所でのデジタルサイネージ放映等により普及啓発を実施。
- SNS相談「大阪依存症ほっとライン」を実施するとともに、お困り事に応じて必要な情報提供等を行う「AIチャットボットシステム」を構築。
- 弁護士による借金専門相談を実施するとともに、相談窓口を周知。
- 「(仮称)大阪依存症センター」の機能についての検討を実施。
- ギャンブル等依存症に関する実態の把握のため、府民を対象とした調査を実施。
(ギャンブル等依存が疑われる人等の割合:3.9%【95%信頼区間:3.4-4.4】) 等



ギャンブル等依存症相談支援アプリ「DaySee」

(出典:大阪府HP)

4. 地域との良好な関係構築のための取組

- 対話型の説明会(計5回)の実施。
- 経済団体や大学等での出前講座の開催。
- デジタルサイネージ・ポスター・インターネット・メディアを通じた情報発信。 等



大学での出前講座の様子

(出典:大阪府HP)



ボートレース場でのサイネージの様子

(出典:大阪府HP)

審査委員会におけるコメント及び評価案（目標の達成状況）

- 成果目標の設定について、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも検討されたい。
- 目標達成に向け、まずはIR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要。

（1）国際的なMICEビジネスを展開すること

- 成果目標の設定について、IR開業まで一定の期間を有するため、IR施設の設計及び建設の進捗を現時点での成果目標として設定することについて一定の理解はできるものの、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも検討されたい。
- 目標達成に向け、IR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要。特に、MICE誘致強化等の取組についてしっかり取り組むことが重要。

（2）世界中から観光客を集めること

- 成果目標の設定について、IR開業まで一定の期間を有するため、IR施設の設計及び建設の進捗を現時点での成果目標として設定することについて一定の理解はできるものの、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも検討されたい。
- 目標達成に向け、IR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要。特に、推計の精緻化とともに、推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けたターゲティングや取組の具体化等が重要。

（3）来訪客を国内各地に送り出すこと

- 成果目標の設定について、IR開業まで一定の期間を有するため、IR施設の設計及び建設の進捗を現時点での成果目標として設定することについて一定の理解はできるものの、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも検討されたい。
- 目標達成に向け、IR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要。特に、関西圏を中心とした送客とならないよう留意が必要であり、日本広域への送客施設の拡充に努めること等が重要。

審査委員会におけるコメント及び評価案（取組の状況）

- 認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも検討されたい。
- 計画に沿って取組を着実に進めることが重要であるが、多様に変化する社会環境に対応し、突発的な事態にも臨機応変に対応できる体制やシナリオを構築することも重要。

（ア）国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現への寄与（評価基準1～16参照）

- 計画の行程通り、設計に着手していること等を確認した。
- 実施状況報告では設計の着手の確認に留まり、デザインの具体の検討内容等についての言及は見受けられず、今後、コンセプトの磨き上げ等、審査委員会の意見を十分汲み取ったものとなるよう適切に設計・建設が進められていくことを求める。
- また、今後、MICE誘致強化や日本広域への送客施設の拡充に努めること等が重要。

（イ）経済的社会的効果（評価基準17～19参照）

- その投資規模の大きさから経済的社会的効果が見込まれており、令和5年度においてもその発現に資する投資活動への着手を確認した。
- 一方で、MICE開催件数や訪日外国人旅客数、旅行消費額といった推計値については、令和5年度の取組は推計の前提条件に変更がない旨の確認に留まっており、今後精緻化を図る必要がある。
- また、推計値の精緻化とともに、推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けた取組の具体化等が重要。

（ウ）IR事業を安定的・継続的に運営できる能力及び体制（評価基準20～23参照）

- 融資・出資契約の締結や、液状化対策工事への着手など、様々な取組が確認できた。
- 不測の事態が起こっても、IR事業を安定的・継続的に運営できる能力及び体制が確保されることを求める。

（エ）カジノ事業の収益の活用（評価基準24参照）

- カジノ事業は未開業のため現状特段の実施状況報告はないが、カジノ事業の高い収益性を更に活用し、非カジノ事業についても、IR区域において必要となる新たな施設の整備や既存の施設の更新を今後も行うことにより、IR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き付ける国際競争力を維持向上していくことを求める。

（オ）カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等（評価基準25参照）

- カジノ施設の設計作業に着手していることを確認したほか、ギャンブル等依存症への対策については、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき依存症予防啓発ツールの作成など多くの取組を確認した。
- ギャンブル等依存が疑われる者等の割合について、PDCAサイクルを実行し、大阪府・市とIR事業者双方が割合低減の実現性を高めていくことが重要。

審査委員会におけるコメント及び評価案（要求基準ごと） 1 / 2

全体

- ・ 区域整備計画認定以降、様々な状況の変化等があったが、引き続き、要求基準を充足していることを確認した。

1. 1～5号施設に関する政令要件への適合

- ・ 1～5号施設について、政令要件に適合する形で設計等が進捗していることを確認した。

2. カジノ施設の数・ゲーミング区域の床面積の合計

- ・ カジノ施設の数が増えず、かつ、ゲーミング区域の床面積の合計が、IR整備法施行令第6条に規定する面積を超えないものとなっていることを確認した。

3. IR区域の一体的な管理

- ・ IR区域が、一のIR施設を設置する一団の土地の区域として、IR施設の敷地と同一の単一の区画となっており、IR事業者が一体的に管理することとなっていることを確認した。

4. IR区域の土地の使用の権原・IR施設の設置根拠についての妥当性

- ・ IR区域の土地の使用について、その権原をIR事業者が取得する見込みが明らかであること及び、金融機関との融資契約締結等により資金調達の見込みが明らかであることを確認した。

5. 公平かつ公正な民間事業者の公募及び選定

- 一（区域整備計画認定時に民間事業者の公募及び選定が公平かつ公正に行われたものであることを確認した。）

6. 地域における合意形成の手續

- 一（区域整備計画認定時に公聴会の開催及びパブコメの実施、議会議決を得ていることを確認した。）

7. コンプライアンスの確保のための体制及び取組

- ・ 認定区域整備計画に沿って、IR事業者によるコンプライアンス確保のための取組及び当該取組の実施のために必要な体制の構築が適切に行われていくことを確認した。

8. IR事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会的勢力の排除

- ・ 反社会的勢力の排除のため、「反社会的勢力排除のための行動指針」の作成や、中核株主における信用調査の実施や大阪府・市を通じた大阪府警への照会の実施、少数株主に対する誓約書の提出など、反社会的勢力の排除に取り組んでいることを確認した。

審査委員会におけるコメント及び評価案（要求基準ごと） 2 / 2

9. 委員へ不正な働きかけ

- ・ 審査委員会の委員に対して不正な働きかけを行っていないことを確認した。

10. IR区域と国内外の主要都市との交通の利便性

- ・ IR区域と国内外の主要都市との交通網の利便性向上のための取組が行われていることを確認した。

11. 一体的かつ継続的なIR事業の実施

- ・ 認定後の取組において、引き続きIR事業が一のIR事業者により一体的かつ継続的に行われることを確認した。

12. 設置運営事業者と施設供用事業者との適切な責任分担及び相互の緊密な連携

ー(該当なし)

13. IR事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること

- ・ IR事業者が会社法に規定する会社であり、附帯事業についても認定区域整備計画に沿って適切に取り組まれていくことを確認した。

14. 設置運営事業者によるIR施設の所有

- ・ 認定区域整備計画に沿って、IR事業者がIR施設を全て所有することになるよう、手続き等を進めていることを確認した。

15. 有害な影響の排除を適切に行うための措置等

- ・ IR事業者が大阪府・市との連携を含め、有害影響排除の措置を適切に実施していくことを確認した。

16. カジノ事業の収益の活用

ー(カジノ事業収益の活用において、認定区域整備計画に変更がないことを確認した。)

17. 認定都道府県等入場料納入金、認定都道府県等納付金の見込額及び用途

- ・ 入場料納入金・納付金の活用施策が適切に計画・実施される予定であることや、先行的な取組も行われていることを確認した。

18. IR区域の整備による経済的社会的効果

- ・ IR区域整備による経済的社会的効果及びその効果を見込む根拠が明らかにされていること、認定後に認定区域整備計画における推計の前提となる市場環境の予測に変更がないこと等を確認した。

19. 有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策及び措置

- ・ 大阪府・市が、認定区域整備計画に沿って、有害影響排除の措置を適切に実施していくことを確認した。

全体

- 金融機関との融資契約の締結、少数株主22社との株式引受契約の締結、液状化対策工事への着手、ギャンブル依存症対策の実施など、様々な取り組みに進捗が見られ、一定の評価はできる。
- IR開業に向けて、認定区域整備計画に基づき着実に取組を進めるとともに、認定時の審査委員会における指摘等が適切に今後の取組に反映されることを求める。

1. コンセプト

- 計画の行程通り、設計に着手していることを確認した。
- 審査結果報告書において、「日本らしさもコンセプトに盛り込まれていることが期待されるところであり、今後のコンセプトの磨き上げを期待」としており、今後、各IR施設の詳細内容等を具体化していく中で、対応を期待する。

2. デザイン

- IR区域内の建設物の設計作業に着手していることを確認した。
- 実施状況報告では設計の着手の確認に留まり、デザインの具体の検討内容等についての言及は見受けられず、今後、審査委員会の意見を十分汲み取ったものとなるよう適切に設計・建設が進められていくことを求める。

3. 施設の規模

- 日本を代表する観光施設にふさわしい十分なスケールを有している施設規模で設計に着手していることを確認した。

4. ユニバーサルデザイン等

- ユニバーサルデザイン等に配慮しつつ設計・整備を進める意向を確認した。
- 引き続き、国内外における先進事例やIRに期待される取組等がまとめられた観光庁作成の報告書を踏まえた設計・整備等を求める。

5. MICE施設の規模

- MICE施設全体として国際的な会議を誘致・開催する上で所要の施設規模で設計に着手していることを確認した。
- 今後、MICE誘致強化等についてしっかり取り組むことを求める。

6. MICE施設の機能等

- MICE施設の設計に知見を有する設計会社やPCOへのヒアリングなどの取組を確認した。
- 内装や機能、高水準サービス等をどのように具現化するかについては今後検討されたい。

7. MICE施設の運営方針等

- 施設運営体制を見据えたリレーションの維持・構築等の取組を確認した。

8. 魅力増進施設

- ・ 各施設の運営等に関し知見を有する専門コンサルへのヒアリングの実施などの取組を確認した。
- ・ 外国のIRと差別化をするために「日本らしさ」を打ち出していくためには、魅力増進施設の機能が重要であり、今後、コンテンツの充実が図られていくことを期待する。

9. 送客施設

- ・ 送客施設のレイアウトについて、関係事業者と協議を実施していること等を確認した。
- ・ 関西圏を中心とした送客とならないよう留意が必要であり、日本広域への送客施設の拡充に努めること等を求める。

10. 宿泊施設の規模

- ・ 政令要件(約10万㎡)を上回る規模の総客室面積で設計に着手していることを確認した。
- ・ 審査結果報告書では、「設計段階においては、日本・関西の文化の取り入れ、ラグジュアリーさ、動線等を含むVIP対応など、多くの訪日外国人を呼び込めるような訴求力の高いものとなるような十分な具現化や工夫が必要」と指摘をしているが、具体的な対応は確認できず今後対応が必要。

11. レストラン等のサービス

- ・ ハラル・ベジタリアン・ビーガンといった食のジャンルや食物アレルギーへの対応、多くの訪日外国人を呼び込めるような訴求力の高い内容となるような具現化や工夫等、今後検討されたい。

12. 宿泊施設のサービス内容・体制

—

13. その他施設

- ・ 各施設の運営等に関し知見を有する専門コンサルへのヒアリングの実施などの取組を確認した。
- ・ 計画の磨き上げや、営業の持続可能性を高められるよう、コンテンツのラインナップ・定期的な組替えの具体化等を行うことが重要である。

14. カジノ施設のデザイン等

- ・ カジノ施設について、設計作業に着手していることを確認した。
- ・ 実施状況報告では設計の着手の確認に留まり、デザインの具体の検討内容等についての言及は見受けられず、今後、審査委員会の意見を十分汲み取ったものとなるよう適切に設計・建設が進められていくことを求める。

15. 交通利便性

- ・ 夢洲へのアクセス強化等を図るため交通インフラの整備が進められていることを確認した。
- ・ 交通事業者と連携した混雑対策について、今後検討を進めることが重要。

16. 交通アクセスの改善等

- ・ 夢洲へのアクセス強化等を図るため交通インフラの整備が進められていることを確認した。
- ・ 交通事業者間の利害調整等、円滑に進めていくことが重要。

17. MICE開催件数、観光客増加等

- ・ MICEの開催件数やカジノ施設への来訪者数の推計値について、令和5年度の実績は推計の前提条件に変更がない旨の確認に留まっているが、今後精緻化を図る意向を確認した。
- ・ 今後、推計の精緻化とともに、推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けた取組の具体化等が重要。

18. 地域経済への効果

- ・ 地域経済への波及効果を発現させる投資活動への着手を確認した。依然として、その投資規模の大きさから、地域経済への効果が見込まれる。
- ・ 今後は全国的な視点を含めたIRによる地域経済効果の更なる分析・推計が重要。

19. 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献

- ・ 外国人観光客の集客に向け、観光事業者やコンテンツ事業者等との意見交換の実施等の取組を確認した。
- ・ 訪日外国人旅客数や旅行消費額の推計の精緻化について、令和5年度の実績は推計の前提条件に変更がない旨の確認に留まっているが、今後精緻化を図る意向を確認した。今後推計の精緻化を進めることが必要。

20. IR事業者等の事業遂行能力

- ・ 中核株主から派遣された代表取締役2名及び監査人1名の計3名の事業体制となっていることを確認した。
- ・ 必要な人材の確保等に努め、不測の事態への対応など迅速かつ確実な態勢等を求める。

21. 財務の安定性

- ・ 中核株主による241.65億円の出資、少数株主22社との間での1,270億円の株式引受契約の締結、金融機関との融資契約の締結など確認した。
- ・ 長期間にわたって安定的なIRの運営が確保されることを継続的に確認することを求める。

22. 防災・減災対策、コロナ等の感染症対策

- ・ IR予定区域等における液状化対策に関する専門家会議を開催し、検討結果を9月にとりまとめ、建物直下・周囲をセメントにより固化する工法による地盤改良工事を12月に着手していること等を確認した。
- ・ 非自然災害も含めて、防災及び減災のための取組等について、引き続き適切かつ迅速に対応なされるよう対応策を検討・実施していくことを求める。

23. 地域との良好な関係構築のための取組

- ・ 住民向けの説明会、地元企業向けのセミナー、大学等への出前講義、ポスターやインターネット公告を活用した広報活動等の取組を確認した。
- ・ 引き続き、十分な地域との双方向の対話の場を設け、懸念の払拭を図る取組を求める。

24. カジノ事業の収益の活用

- ・ カジノ事業は未開業のため現状特段の実施状況報告はないが、カジノ事業の高い収益性を更に活用し、非カジノ事業についても、IR区域において必要となる新たな施設の整備や既存の施設の更新を今後行うことにより、IR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き付ける国際競争力を維持向上していくことを求める。

25. 依存症対策等

- ・ カジノ施設の設計作業に着手していることを確認したほか、ギャンブル等依存症への対策については、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき依存症予防啓発ツールの作成など多くの取組を確認した。
- ・ ギャンブル等依存が疑われる者等の割合について、PDCAサイクルを実行し、大阪府・市とIR事業者双方が割合低減の実現性を高めていくことが重要。

審査委員会におけるコメント及び評価案（認定7条件）

認定条件1

- ・ カジノ施設やIR全体の建築物のデザインについて、実施状況報告では設計の着手を確認した。
- ・ 認定審査における特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の意見が適切に反映されたものとなるよう、今後の詳細設計・建設において十分留意すべき。

認定条件2

- ・ 推計値について、令和5年度 of 取組としては推計の前提条件に変更がないことの確認に留まっているが、今後、推計に用いる各種データ等の精緻化及び推計値の実現に向けた取組を着実に実施する意向を確認した。
- ・ 推計の精緻化とともに、推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けた取組の具体化等が重要である。

認定条件3

- ・ カジノ事業は未開業のため現状特段の実施状況報告はないが、特定複合観光施設として長期的に安定した運営を確保するため、カジノ事業の収益を十分に非カジノ事業へ投資することを求める。また、特定の国籍等客層に偏ることなく、幅広い来訪者が訪れるような集客の実現に取り組むことを求める。

認定条件4

- ・ 地盤沈下量の計測の実施、専門家意見を踏まえた液状化対策の工法検討及び対策工事への着手等の取組が確認できた。
- ・ 引き続き、必要な対策を図るとともに、不測の事態に備えて対応策を十分検討しておくことが必要である。

認定条件5

- ・ 対話型説明会の開催など地域との双方向の対話の場を設ける取組を実施していること、及び、引き続き、工夫しながら地域との良好な関係構築に継続的に努める意向について確認できた。引き続き、各種取組を継続することが重要。
- ・ 地域との良好な関係構築のためには、SNSを活用した期待感の醸成や、誤情報等が流布しないような措置を講じることも重要。

認定条件6

- ・ 「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存が疑われる者等の割合の調査の実施や依存症予防啓発ツールの作成など多くのギャンブル等依存症対策への取組が実施されていることが確認できた。
- ・ ギャンブル等依存が疑われる者等の割合について、PDCAサイクルを実行し、大阪府・市とIR事業者双方が割合低減の実現性を高めていくことが重要である。

認定条件7

- ・ 「日本らしさ」を打ち出したコンテンツ等の創出を図っていく意向を確認した。
- ・ 認定条件1～6に掲げるもののほか、認定審査における特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の意見を十分に踏まえ、必要な充実を図りつつ区域整備計画の着実な実施及び日々変化する訪日外国人のニーズを捉えた適時必要な見直しを適時行うことを求める。

審査委員会におけるコメント及び評価案（そのほか）

そのほか（著作権問題について）

- 大阪府・市とIR事業者における知的財産権の保護に関する確認プロセスの強化及び教育の徹底等の取組が確認できた。
- アーティスト等の権利保護や知的財産権の適切な取扱いの重要性を認識の上、再発防止を徹底するとともに、信頼・イメージ回復に向けて引き続き適切な取組を継続することが重要。